

新宿区の医療充実のために社会保険新宿診療所を公益性の強い医療機関としての存続を要望する意見書

社会保険新宿診療所は、2002年度13万人だった利用者が、2007年度実績では区内事業所の1割の2,800事業所、29,000人が受診するなど、年間17万人の利用者へと30%も増えています。

新宿区議会は昨年(2006年)の第1回定例会で「新宿区の医療充実のために社会保険中央総合病院、社会保険新宿診療所を公的医療機関として存続し、機能充実を求める陳情」を採択し関係機関へ意見書を提出しています。

新宿区の昼間人口は80万人であり区内在住者はもとより区内在勤者などにも社会保険新宿診療所は、大きな役割を果たしています。

したがって、すでに社会保険新宿診療所は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、いわゆるRFOに移管されていますが、公益性の強い医療機関として存続し、むしろ区などの健診事業の強化に大きな役割を果たすように活用すべきことを要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成20年6月18日

新宿区議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構理事長

あて